

ボランティア・市民活動のコーディネーター・応援者のための

ボランティア 情報

5

No.324

2004. MAY

特集

これからの ボランティア・ 市民活動センター像 を考える

～「第2次ボランティア・市民活動
推進5カ年プラン」進行中……4



情報トピックス …………… 2

ボランティア・市民活動センターレポート
列島縦断 …………… 3
島根県・羽須美村社協

第13回
全国ボランティアフェスティバル
びわこのご案内 …………… 3

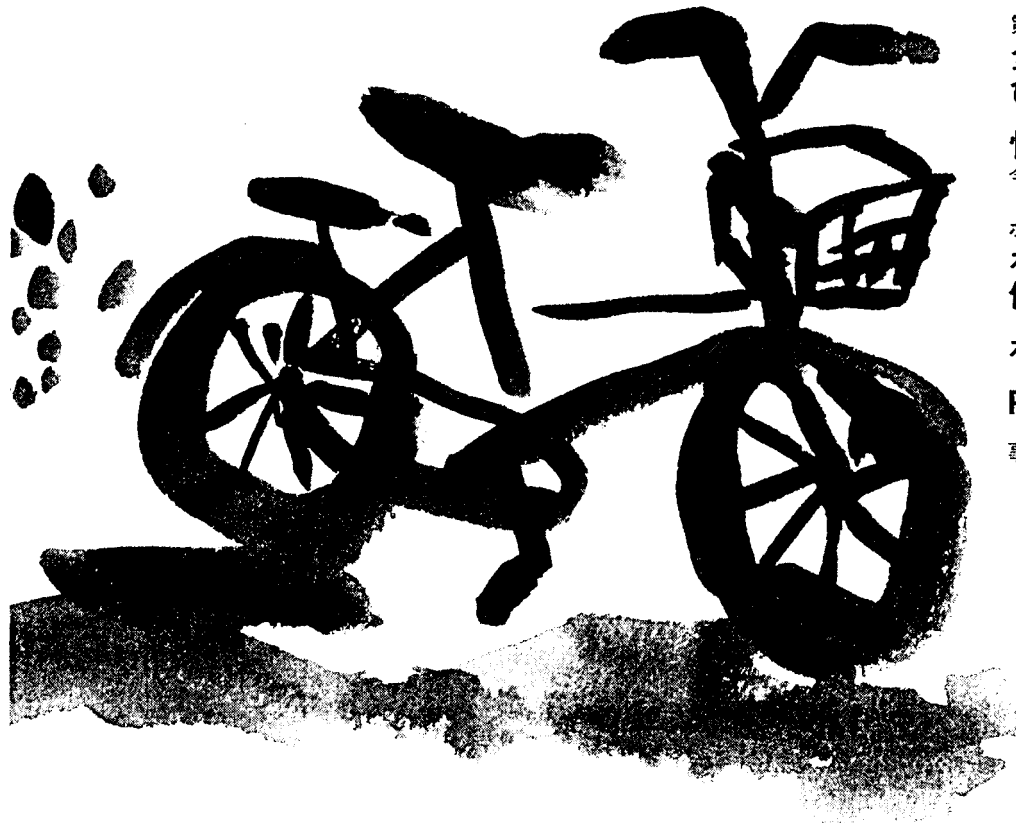
情報玉手箱 なるほど基礎知識 …………… 7
今改めて「献血」を考える

ボランティアコーディネータースキルアップシリーズ⑥
ボランティアに対する
個別活動支援ワークブック …………… 7

ボランティア活動保険の広場 … 8

POPPINS 編集委員だより …………… 8

事務局だより …………… 8



ボランティア・市民活動センター化に向けた『チェックリスト』を作成しました

全国ボランティア活動振興センター

全社協・全国V活動振興センターでは、V・市民活動の一体的推進と、地域・多彩な機関・団体と協働し、市民に開かれたVセンター運営を推進することをめざして、「第2次ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン」(以下「5ヵ年プラン」)、「社協ボランティア・市民活動センター強化・発展の指針」(以下「強化・発展の指針」)を、全国の都道府県・指定都市及び市区町村社協関係者の協力により、平成13年8月に策定・提言しました。

策定から中間年を迎え、全国V活動振興センターでは、Vセンターが自らの運営・業務内容を客観的に評価・測定する手段として、「5ヵ年プラン」「強化・発展の指針」の方向性をふまえた『チェックリスト』を作成しました。

Vセンターが『チェックリスト』に取り組むことで、自らの強み・弱みを把握するとともに、その結果をVセンターの職員間や運営委員会、社協理事会などにおいて共有し、今後のVセンター運営の方向性や重点的な取り組み方策、人材養成等に役立てていただくことを目的としています。

『チェックリスト』は、都道府県・指定都市社協Vセンターを通じて、各市区町村社協Vセンターにお送りする予定です。Vセンターの運営・業務内容検討の参考として活用をお願い致します。

赤い羽根ボランティアコミック「アクションガイドvol.2」が発行されました

中央共同募金会

“これからV活動をしてみたい”という中学生、高校生に向けたコミック版V活動ガイドの2冊目が完成しました。同ガイドは、全国Vフェスティバルの作文コンクールで選ばれた優秀作品を中心に、V活動体験談5作品を著名な漫画家が作品としてまとめた冊子です。

V活動の実体験から得られる感動や驚きが伝わるコミック作品はどれも親しみやすく、ボランティア入門書として活用できる内容となっています。また、原作者が当時のV活動を振り返る「インタビュー・原作者に聞く」では、V活動で感じたことが率直に語られており、これからV活動を始めたい中学生・高校生にメッセージを寄せています。

その他、「ボランティア豆百科辞典」「車いすにふれてみよう」など、V活動に関する情報が満載です。

申込み・問い合わせ先:

社会福祉法人 中央共同募金会 広報課
「アクションガイド」係
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL03-3581-3846 FAX03-3581-5755
URL <http://www.akaihane.or.jp>

設立10周年記念シンポジウムを開催します

「広がれボランティアの輪」連絡会議

V・市民活動を全国的に推進する55の機関・団体により構成される「広がれボランティアの輪」連絡会議(事務局:全社協・全国V活動振興センター内)は、平成6年に設立され、「ボランティア体験月間」(7月~8月)の提唱、Vに関する社会的支援のあり方に関する「提言」の策定、「ボランティア・ウィーク」(12月1日~7日)の提唱など、V・市民活動をより多くの市民に広げるための活動を推進しています。

今年で設立10周年を迎える連絡会議では、記念シンポジウムを下記日程・会場で開催します。

日時:平成16年6月7日(月)13:00~17:00(予定)

会場:UNハウス(国際連合大学)(東京都渋谷区)

共催:国連ボランティア計画(UNV)

その他:内容の詳細及び申し込み方法、参加費等については、「広がれボランティアの輪」連絡会議ホームページでご案内します。

URL <http://www3.shakyo.or.jp/hirogarewa>

「サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成」が実施されます

大同生命厚生事業団

財団法人大同生命厚生事業団では、サラリーマン(ウーマン)のV活動の振興と社会福祉の向上を目的に下記の内容で助成を実施します。

応募資格:社会福祉の推進に役立つV活動を行っているか、または行おうとするサラリーマン(ウーマン)の個人もしくはグループ。ただし、過去5年以内に本助成を受けた人(グループ)は除きます。

対象となる活動:

- (1) 高齢者福祉に関するV活動
- (2) 障害者福祉に関するV活動
- (3) 子ども(高校生まで)の健全な心を養うための交流V活動で、内容が先駆性、継続性、発展性があり、効果が予測できるもの。

助成金額:1件 20万円以内(総額:600万円以内・30件以内)

応募期間:平成16年4月1日(木)~平成16年5月31日(月)

応募方法:当財団所定の申込書に所定事項を記入のうえ、送付してください。

申込書は当財団のホームページよりプリントできます。またはファックス等で請求してください(応募は必ずB4サイズで行ってください)。

書類送付先および問い合わせ先:

財団法人 大同生命厚生事業団 事務局
〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
大同生命大阪本社ビル内
TEL06-6447-7101 FAX06-6447-7102
URL <http://www.daido-life-welfare.or.jp>

従来のボランティア活動に加えて、NPOなど多様な市民活動との協働・支援を通して、市民参画型のまちづくりをめざすボランティア・市民活動センターからレポートいただきます。

手をつなぎ、みんなキラキラ輝いて

島根県 羽須美村社会福祉協議会／ボランティアセンター

羽須美村は、人口2,108人、高齢化率48.9%(平成16年3月1日現在)。2人に1人が高齢者という島根県内で一番高齢化の進んだ村です。

そんな中で、羽須美村社協は、「誰でも気軽にできるボランティア活動」「高齢者が主体的に取り組む活動」という2点に重点を置き、ボランティアセンターの活動を進めています。その中で、2つの活動を紹介したいと思います。

1つは、毎年開催しているシルバーボランティア研修会です。高齢者が多い村だけにみんなで役割を担い、一人ひとりが前向きな生き方をしていかなければ活気のない村になってしまいます。そこで、毎日の心の持ち方、お互いさまの精神の気づきとなるテーマを設定し取り組んでいます。

この研修をきっかけに、特別養護老人ホームでの話し相手ボランティアや生きがいボランティアが誕生しました。生き

がいボランティアとは、高齢者が仲間と自ら楽しんで行う活動(創作劇、紙芝居、コーラス等)を、村内はもとより県内あちこちで、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人々の前で実践発表する活動です。

2つめは、平成10年度より手をつなぎ会(村内3級ヘルパー100人)を中心として動く「ふれあいサロン」活動です。「社協は、ヘルパー養成をするばかりで何もさせてくれない」というヘルパーの声からスタートしました。社協は、その声をやる気満々の証と考え、住民ヘルパーと社協が手をつなぐことで、地域に大きな力となっていきました。

サロンの主体は地域の住民であり、参加者を客扱いするのではなく、「一緒にサロンに楽しく取り組もう」と手をつなぎ会員の共通理解として現在も進められています。毎月、サロン活動報告がボランティアセンターに提出され、その状況を村のボランティア情報誌「キラキラ輝いて」

で毎月掲載しています。住民の関心も高まり、活動者も励みになっているようです。昨年、村のサロンに参加した延べ人数は747人でした。

地域における活動は、住民が主体的に行うことで地域がいきいきし始め、みんながキラキラと輝いていきます。ボランティアセンターは、村の住民一人ひとりをキラキラと輝かせる、お日さまのようなあたたかい存在であり続けたいと心がけています。



ふれあいサロンでの豆腐づくり

9月25日~26日
JAPAN VOLUNTEER FESTIVAL

第13回 全国ボランティアフェスティバル びわこのご案内

参加申込みは、5月下旬から開始します。

テーマが
決まりました!

湖国から 広がる笑顔 地域のきずな

人ときずなを大切に、フェスティバルに参加した人が互いにほほえみを交わす、その連鎖を県下はもとより全国に広げたいという思いを込めています。



日程・事業内容の紹介

区分	開催日時	開催場所	区分	開催日時	開催場所
総合会場	開会式	9月25日(土) 13:00~14:00	大津会場	交流パーティー	9月25日(土) 18:00~20:00
	テーマトーク	14:00~15:30		テーマ別のつどい(分科会) / ふれあい広場	9月26日(日) 9:00~14:00
	淡海の響き	15:30~16:00		交流パーティー	9月25日(土) 18:00~19:30
	ふれあい広場	9月25日(土) 10:00~16:00		テーマ別のつどい(分科会) / ふれあい広場	9月26日(日) 9:00~14:00
	ボランティアトーク	9月26日(日) 13:00~14:30		交流パーティー	9月25日(土) 18:00~20:00
	びわこアピール	14:30~15:00		テーマ別のつどい(分科会) / ふれあい広場	9月26日(日) 9:00~14:00
引継式	15:00~15:30		彦根会場		

※別途都道府県・指定都市の代表者等による「レセプション」を予定【25日(土)】

お問い合わせ先

第13回全国ボランティアフェスティバルびわこ実行委員会事務局(滋賀県社会福祉協議会内)

TEL 077-567-3924 FAX 077-567-5160

E-mail 13VF-biwako@shigashakyo.jp URL http://www.e-biwako.jp/13vf/



地域住民が自然に集る 拠点となる

大沢野町ボランティアセンター
〔富山県/大沢野町社会福祉協議会〕

<http://www.town.osawano.toyama.jp/welfare/>

温泉を中心に地域住民が 自然に集う拠点づくり

大沢野町社協は、豊かな自然に囲まれた町健康福祉センターのなかに事務所をおいている。健康福祉センターは、地域福祉・在宅福祉・老人福祉のセンター機能を持ち、温泉を引き込んだ浴場には毎日200人もの高齢者が集う。

社協では子育てサロンやちびっこサポートセンター、高齢者対象のデイサービスや生きがい事業、リハビリテーション事業など多彩な事業を実施しており、そうした事業に参加する親子、高齢者、障害のある方や、温泉に入りに来る高齢者など、地域住民が自然に集まる拠点となっており、来所者同士でゆるやかな交流が行われている。

地域住民の 窓口としての役割

社協の多彩な事業展開にはボランティアとして地域住民の参加が不可欠であり、そのコーディネート業務や、それぞれの事業の中での相談業務等にボランティアコーディネーターが携わっており、Vセンターは、地域住民の窓口的な役割を果たしている。

社協事務所の玄関が浴場の受付となっており、入浴



や事業に来所する住民とは自然と顔なじみの関係になる。窓口で「ちょっと話がある」と言われれば、事務所に入ってもらい、相談になることもよくある。

児童虐待防止を目的に 地域の協働を進める

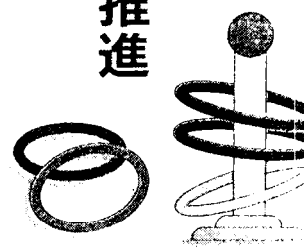
Vセンターでは、従来より子育て支援事業に精力的に関わってきた。平成9年から子育てサロン「ちびっこあ〜つまれ」を月一回開催したことに始まり、現在はセンターで週1回、地域3箇所でそれぞれ週1回開催するに至っている。平成13年には、地域住民を会員として幼児の一時預かり等を行う「ちびっこサポートセンター」事業を開始した。

こうした事業を展開する中で、児童虐待の防止について関係者の間で関心が高まり、平成14年度から児童虐待防止事業に取り組むこととなった。民生委員児童委員協議会、保育所、小学校、児童相談所、教育・保健等の関係者で構成する児童虐待防止連絡会を結成し、その事務局を社協のVセンターが引き受けることとなった。

連絡会では全体会の他、担当者によるケース検討会、児童虐待に関する研修会や講演会を実施するとともに、街頭キャンペーンなどを展開した。Vセンターが連絡会の窓口となったことにより、関係者だけでなく地域住民との連携協働を進めることができ、今後も引き続き実施していく予定である。

市民活動センター像 を考える

「第2次ボランティア・市民活動推進
5カ年プラン」進行中



Vコーディネーターが中心に取り組んだ 子育て支援

大沢野町ボランティアセンター
ボランティアコーディネーター 江本知子さん

大沢野町は隣接する富山市のベッドタウン化しているので、若い世代の核家族が増えています。子どものことで相談が多くなってきたので、Vコーディネーターが中心になって子育て支援に取り組みました。

児童虐待の問題にVセンターが事務局として取り組むという例は余りないかもしれませんが、子育て支援事業に長く関わってきたため、違和感なく受け止めています。町ではまだ虐待が顕在化してはいませんが、社会問題として関心が高く、予防ということが一番大事と認識しています。

また、社協の事業には多くのボランティアの方に入っていますから、Vコーディネーターもいろいろなところに関わるようになります。専門相談は別にありますが、簡単な相談はVコーディネーターが受けています。

社協は福祉をするところと知られていますが、Vセンターはまだまだ認知度が低いですね。一般の人にはVセンターは何をやるどころなのかがまだわかってもらっていないので、認知度をあげることを課題のひとつと考えています。

私たちの基本理念は、「誰もがいきいきと安心して住み続けられる福祉の町づくり」です。子どもからお年寄りまで、また、障害を持った方も、みんなが、自然に集まってきて交流ができるような町を目指しています。

ボランティアー これがからの

市民の力を引き出す センターをめざす

市民活動センターたちかわ
[東京都立川市社会福祉協議会]

<http://act.annex-tachikawa.com/>



市民に必要とされるセンター像を 1年間かけて議論

「立川ボランティアセンター」は相談や情報が多様化する中、市民にとって使い勝手のよいセンター像を探る必要性を確認し、平成14年度に「ボランティアセンターのあり方検討委員会」を設置した。[5カ年プラン]の内容を受け、委員会における一年間の議論を経て、「<多様な価値観のもとに><多様な分野で><多様な形態で>自立した市民が双方向につながるものが人と町をさらに豊かにしていく。そのためには、価値観・分野・形態で分断せずに包括的な視点で人や活動をつなぐ中間支援組織＝市民活動センターが必要」という結論に至り、平成15年度から名称を「市民活動センターたちかわ」(以下「センター」)とし、機能を拡大して運営している。

お客様は地域に暮らす 全ての市民

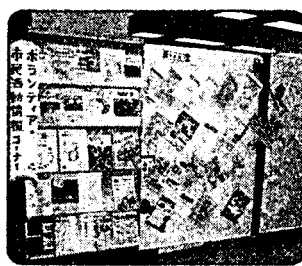
センターの顧客は活動者だけでなく、子どもから高齢者、障害のある人もない人も含めた、地域に暮らす全ての市民と考えている。よって、誰もが市民活動を通してまちづくりに参画しうる土壌づくりは、Vセンターの大切な役割である。センターの運営自体も市民が主体となるよう工夫し、センターの運営委員を市民から公募したり、助成事業を市民参画の審査会方式に改めた。

センターでは、市民活動団体向けのマネジメント事業や市民学習プログラムの実施と支援、イベント開催、情報提供など多彩な事業を展開

している。そこでのセンター機能の基本的な考え方としては、職員が全ての分野の専門家となる必要はなく、市民の力を引き出すという専門性を発揮すればよい、というのがスタンスである。また、センターは地域の新しいニーズを掘り起こす役割もあり、センターが窓口となって捉えた多様な課題を、社協のそれぞれのセクションが事業に反映させている。センターと社協全体が互いに活性化しあい、地域生活課題に幅広く対応できる体制づくりに努めている。

市民会議の運営を通して、 行政と市民の協働の方向性を探る

立川市が行政計画のマスタープランである第二次基本計画の策定を市民参画で作成するに当たり、センターが市民会議の進行と提言のとりまとめを担うこととなった。市民会議の運営を通して、これまでいかに限られた人たちとのかかわりとなっていたかを実感させられた。それほど多様な市民がそれぞれの価値観のもとに意見を述べるのを、議論のルールにのせ、合意形成を行い、提言をつくり上げていく、という過程をこれから実践していくことになる。行政と



市民がいかに協働できるかという試行であり、存在意義が問われる大切な事業であるとセンターとして考えている。

全社協では平成13年8月に「第2次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」(以下「5カ年プラン」)を策定し、ボランティア・市民活動に関わる多様な関係者と社協関係者に向けて発信しました。5カ年プランは、ボランティア・市民活動の推進にあたって、社会的に共有すべき課題や取り組みの方向性について整理し、課題の解決に向けた具体的なプログラムを提示しています。本号では、5カ年の中間年にあたる今年、ボランティア・市民活動セ



センターや社協の使命をみんなで共有し
機能拡大の不安を解消しました

市民活動センターたちかわ
ボランティアセンター 枝村珠衣さん

なんだかんだいって「福祉」分野を得意としていたセンターの機能を拡大することに対して、職員の間で不安がありました。その不安を解消し、必要とされるセンター像を共通認識とするために、住民一人ひとりの「個」に立ち戻って考えるという作業を行いました。例えば、ケアを受けている高齢者が何らかの市民活動に関わることで活力を得、自己実現を果たそうとしていることに気づいたりします。人の日々の暮らしは多面的であり、支援が必要な人も、別の場面では支援する人になれるわけですから、「人が豊かにくらしていくこと」を大切に、市民の力を引き出していきたくと話しました。

また、社協の中でセクションを越えた横断的なプロジェクトを設置して協議する中で、「立川というまちで何を大事にしていくのか」「社協として何にこだわっていくのか」という議論を深めていきました。新たな相談や疑問に思ったことを、職員の間で日常的に議論する習慣があったことも、センターや社協の使命を職員の間で共有するのに役立ちました。そうやって少しずつ不安を解消していったのです。

市民活動センター化したことの効果としては、これまでつながりなかったところから「一緒にやろうよ」と声をかけられるようになったことです。商工会のイベントやマラソン大会といったスポーツ系のイベントでも、市民参加のブースを提供していただくなど市民同士の出会いの場面が広がりましたし、団体運営の実務についての相談も来るようになりました。視点が違う人が集ると、アイデアがぶわっと広がって楽しいし、面白みがあります。

◎ともに悩んで信頼される ボランティア・市民活動センターになろう◎

山崎美貴子氏(全国V活動振興センター運営委員会副委員長/神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部長)から、5ヵ年プランを通してめざすべきボランティア・市民活動センターの姿について伺い、そのポイントをまとめました。これからのセンターのあり方を考える参考としてください。



に集め、相談にも乗る。

- 多様な情報を提供する。インターネットなどを活用して、V・市民活動センターに来られない市民も視野に入れて情報提供の方法を考える。
- 昼間に時間がとりにくい学生や勤労者も利用できるよう、センターの開館時間帯を考える、など。

また、分野も福祉に限らず、多様な分野の活動をしている人たち同士が出会える場づくりも重要である。「分野が違う」「考え方が違う」と区別しないで、誰もが関心を持てるような領域をつくれれば、今までは出会えなかった人たちが出会えるようになる。その出会いが協働活動につながり、新しいアイデアや活動が生まれてくる。

◎「地域の人々の暮らしをトータルに支えること」を視点にもつ

市民の暮らしは多様化しており、その中には外国籍の人、家庭に閉じこもっている人、ホームレスの人、社会的に孤立状態にある人もいます。どのような状況にあっても誰も地域社会から排除されることなく、ともに生きることを視点に、高齢者や児童、障害者といった分野別の福祉の枠やレッテルをはずし活動していくことがV・市民活動の役割である。

従ってV・市民活動センターは、「福祉」を狭く考えず、人と人が支えあい、学びあい、人と人との関係をつくっていくことを「福祉」として捉え、「地域にすむ全ての人々の暮らしをともに支えあう」役割とすることが求められている。その「福祉」を支えることが、地域と私たちの暮らしを豊かにしていくことにつながっていく。

◎ ボランティア・市民活動センターの入り口を狭めない

「地域の人々の暮らしを支えあう」多様な市民による活動を支援していくのが、V・市民活動センターの役割であるならば、「福祉分野の活動ではないから受け付けません」という対応をすることは、V・市民活動センターとして最初からシャッターを下ろしてしまうことになり、地域のニーズが見えなくなってしまう。

V・市民活動センターに寄せられる相談の中には、まったく違う分野だったり、経験がなかったりして答えに困るものもあるかもしれない。しかし、そこで拒否したり、わからないからとお断りするのではなく、そういう相談にこそ、ニーズが隠れていることもあり、そこからプログラム開発や課題に対応するためのマネージメントの必要性が見えてくるのが少なくない。

「みんなとともに生きる」ということは、支えあう活動のしくみづくりにつながるのではないだろうか。

◎ 多様な市民が出会う場をつくる

誰もが地域社会から排除されず区別されないために、V・市民活動センターも、可能な限り誰もが利用しやすく、使いやすい窓口となることが求められている。

例えば、

- 個人や小さなグループも活動しやすいように、センターを活動拠点として会議室やメールボックス、印刷機、折り機、パソコンなどが利用できるようにする。場合によっては情報を一緒に

◎ ボランティアコーディネーターの役割の基本は、「つなげる、支える、学びあう」

Vコーディネーターの役割は、支援を必要とする人と支援する人、支援する人同士をつなげ、つながっている輪を支えるとともに、多様な活動や考え方をもつ人々がお互いを学びあう環境づくりを進めること。「つなげる」前には、地域をよく見つめてニーズを掘り起こす、ニーズに気づくという、気づきと発見がきちんとできていることが前提となる。また、学びあいの後には「協働する」につながっていくことがこれから求められる。

◎ 信頼されるボランティア・市民活動センターをめざそう

大切なのは一緒に悩んで考えること。その過程でノウハウが蓄積され、忍耐と熟達で次の展開への希望をつくっていく。相談されて困った時に、「センターとは関係ない」とするのか、受け止めてつないでいくのか、ここに大きな違いが生まれてくる。

「V・市民活動センターに行けば」、相談に乗ってもらえる、助成金の情報が得られる、他の活動者と連絡がつく…そう市民が思ってくればうれしいことである。「あそこに行けば」という信用を得られることが、V・市民活動センターにとって最も大切な財産なのである。人々の信頼と信頼をつないでいく活動を積み上げていく過程で、信頼されるセンターになっていくのではないだろうか。

5ヵ年プランをお読みにになりたい方は…

「第2次 ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン」と「社協ボランティア・市民活動センター強化・発展の指針」

ボランティア・市民活動を始めとした地域福祉活動全体を推進するためのプログラムを提案。地域福祉、ボランティア・市民活動担当者の方にぜひ一読いただきたい内容です。

発行：全社協・全国ボランティア活動振興センター
TEL 03-3581-4656
規格：A4判 63頁
頒布価格：250円（消費税等込、送料別）

「第2次 ボランティア・市民活動推進5ヵ年プラン」と「社協ボランティア・市民活動センター強化・発展の指針」

全社協・全国ボランティア活動振興センター

今改めて「献血」を考える

献血運動は、「血液を必要とする人のために健康な人が自らすすんで自分の血液を提供することで、人の命を救うことができる大切なボランティア活動」です。一定の条件が合えば誰でも参加できる身近なものです。現在も、献血から輸血へという作業の中で何度も不安を招く事態が報道されるなど、ますます高い安全性が求められています。このような背景にあって、その重要性を今改めて考えるために「献血」を取り上げてみました。

昭和27年、「日本赤十字社血液銀行東京業務所」が開設されましたが、当時は民間商業血液銀行の買(売)血方式が主流で、輸血による肝炎の続発や頻回献血者の健康悪化などにより、政府は倫理面と安全性の確保の面から血液事業の正常化を図り、献血100%の体制が確立したのは昭和49年でした。

その後もエイズウイルスやC型肝炎などの輸血による感染の問題がおこり、安全確保に向けて2002年(平成14年)7月、血液製剤の安定供給をめざす「国内需給の確保」を基本理念とした「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が成立しました。日本赤十字社中央血液センター(日本赤十字社血液銀行東京業務所)の開設から50周年を迎え、ここで血液事業が法的根拠に基づいた事業となったのです。

◆献血は十分足りているのでしょうか？

現在、全国で年間約580万人(延べ人数)の協力により、輸血用血液はすべて国内でまかなわれ医療を支えています。しかし血漿分画製剤についてはまだまだ輸入に頼っているのが現状です。また、献血者の季節的な変動により一時的に不足することもあります。血液は人間の体の中でしかつくれず、長い期間保存するこ

ともできないので、輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくために絶えず献血が必要になるのです。

◆献血できる年齢は何才ですか？

献血ができるのは16才～69才の人です。ただし64才以上の方は60才以後に献血経験のある人に限り献血ができることになっています。

◆検査で病気が分かりますか？

希望により通知するものもありますが、基本的に検査目的の献血はあってはならないことです。近年エイズ検査目的の献血が増えているとのことですが、エイズ検査の結果は通知されてはなりません。また各種ウイルスには検出不可能な時期があることから、ウイルスに感染した血液が検査をすり抜け、多くの悲劇をもたらしたことはまだ記憶に新しいことです。

◆献血以外にもお手伝いできることがありますか？

日本赤十字社の血液センターではイベントの実施や献血会場での呼びかけ、受付などの手伝いをするボランティアを募集しています。詳しくは各地域の血液センターに問い合わせてみましょう。

日本赤十字社では、全国を7ブロックに分け献血の調整体制を構築しており、血液センターは全国に76か所あります。

日本赤十字社 事業局 血液事業部
〒105-8521 東京都港区芝大門一丁目1-3
TEL 03-3438-1311 URL <http://www.jrc.or.jp>

ボランティアコーディネータースキルアップシリーズ⑥ ボランティアに対する個別活動支援ワークブック

●規格：B5判/104頁 ●定価：735円(消費税等込) ●発行：全国社会福祉協議会・出版部(TEL 03-3581-9511)

スキルアップシリーズ6冊目は、一人ひとりのボランティアに対し、ボランティアコーディネーターがどのように活動支援をしていくか、その体系的な方法を示すことを目的としています。個々のボランティアが活動を決め、スタートさせ、軌道に載せ、うまく継続していく、または活動の建設的な終了や転換・移行ができるように支援していく、というボランティア活動の開始から終了までの一連のプロセスを支援していくための枠組み・技術を学びます。



CONTENTS

事例	学習の視点
1 活動を決めるプロセスへの支援	単に活動希望に合わせて活動紹介を行うのではなく、もう一歩進めて、活動希望者のボランティア活動への動機や欲求を考え、理解することで、よりその人にふさわしい活動を紹介することを学習する。
2 ボランティアの募集から活動に入るまで	ボランティアを募集し、実際の活動に導入するためのコーディネーター業務を学ぶ。事例をもとに、留意点や効果的な進め方について検討する。
3 活動上のリスクとその回避	ボランティアの活動環境を整えるために、活動が始まる前にリスクの予測を行い、できるだけリスクを回避して、活動が継続できるようにするための支援方法を考える。
4 活動のフォローアップ	活動の効果や問題点の評価、ボランティアからの支援を求めるサイン、という二つの視点から、ボランティアへの支援方法を検討する。
5 アドボカシー	アドボカシーとは、弱い立場にある人や抑圧された状況にある人をサポートし、健全な社会関係の構築や社会活動を支援する活動のこと。アドボカシーという面から、Vコーディネーターの活動について理解を深める。
6 活動の転換と建設的終了の支援	継続してボランティアが関わっている活動の場合に、その活動が中止になったり終了したりする要因を分析し、活動の転換あるいは終了時における、ボランティアに対するVコーディネーターの関わり方を検討する。
7 応用問題	ワークブックの総仕上げとして、困難ケースに関わるボランティアへの支援のあり方を事例研究することによって、個別活動支援の方法について考える。

Q1 ボランティア活動保険で補償される特定感染症について詳しく教えてください。

A1 この保険では、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定される「一類感染症」「二類感染症」「三類感染症」を発病した場合に、ご加入プランの後遺障害保険金・入院保険金・通院保険金・葬祭費用(300万円限度)をお支払いするものです。
*死亡保険金は支払いの対象外となりますのでご注意ください。

具体的には、下記の通りとなります。

一類感染症	◆エボラ出血熱 ◆クリミア・コンゴ出血熱 ◆ペスト ◆マールブルグ病 ◆ラッサ熱
二類感染症	◆ポリオ ◆コレラ ◆細菌性赤痢 ◆ジフテリア ◆腸チフス ◆パラチフス
三類感染症	◆腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)

(注) 重症急性呼吸器症候群 (SARS) につきましては、「一類感染症」とみなして取り扱い、ボランティア活動保険の補償の対象となっております。

「ウイルス性肝炎」「狂犬病」「インフルエンザ」などは、補償の対象外となります。

Q2 第三者の故意による加害行為、ひき逃げの場合には補償金額が2倍支払われるとのことですが、具体的にどのような場合があるか教えてください。

A2 ●第三者の故意による加害行為とは…
「ボランティア活動の帰宅途中に引ったくりに会い、転倒してケガをした」
「ボランティア活動中に暴漢に襲われてケガをした」場合などが考えられますが、いずれも警察署に届け出た場合に限られます。

●ひき逃げとは…
道路上における自動車または原動機付自転車との衝突・接触等の交通事故であって、加害者である第三者が救護その他の必要な措置を行わず逃走し、加害者が当該事故の日からその日を含めて60日を経過しても特定できない場合をいいます。

*今年度より、割増掛金無しで全プランで自動的に補償されるようになりました。

ボランティア活動保険等についてのお問い合わせは、株式会社福祉保険サービス (TEL 03-3581-4667 / FAX 03-3581-4763) までどうぞ。

URL <http://www.fukushihoken.co.jp/>

* POPPINS *

編集委員だより



サルは木から落ちてはいけない

埼玉県・川越身体障害者センター 施設長 大野 操

永年施設へ来ていただいているボランティアさんとの会話です。「〇〇さんはV活動を始めて8年になるんですね。もうベテランですね。」「いいえ私はまだまだです。きっと自分自身がベテランだと思ったら成長しなくなるような気がするんですよ。」こんな会話の後、私は先日読んだ本のことを思い出しました。その本にはこんなことが書いてありました。

“「猿も木から落ちる」ということわざがありますが、本当にそれで良いのでしょうか？ ベテランだからといって、油断や心の緩みによって失敗することは許されないことではないでしょうか。自分をベテランとして認めないで日々研鑽を積むという態度が、真のベテランといえると思います。”このようなことが書いてありました。

最近、福祉施設でも危機管理という言葉を目にします。人間がやることですから、100%完璧で失敗しないということはとても難しいことだと思います。でも、100%失敗しないための努力をすることは、大切だと思います。

何気ないボランティアさんとの会話から、自分自身を見つめ直す、そんなできごとでした。

事務局だより

●特集で取材させていただいた2つの社協ボランティアセンターは、市町村の規模や地域の状況は異なりますが、それぞれに地域住民との双方向的な交流や運営体制を図り、それが社協全体の事業をいきいきと活性化させている、どの印象をもちました。

社協は福祉課題だけではなく、地域住民の暮らし全体を支える大切な拠点として、地域住民との信頼関係を基盤に活動の幅を広げることの重要性を実感しました。

●「第13回全国ボランティアフェスティバルびわこ」(9/25・26開催)の一環として実施する「ボランティア・市民活動メッセ・コンクール」の実施要綱が決まりました。昨年に引き続き、ボランティア・市民活動を通して得られた思いや感動をまとめた作品を募集します。全国から多数のご応募をお待ちしております。要綱は「地域福祉・ボランティア情報ネットワーク」(<http://www3.shakyo.or.jp/cdvc/volunteer/festival/>)でもご覧いただけます。

●ご意見をお待ちしております。全国ボランティア活動振興センター「ボランティア情報」係(欄外連絡先参照)まで、ご送付ください。

- ・「ボランティア情報」の誌面について
- ・最近の相談業務の中で多いこと、気になること
- ・地域で行われているユニークなボランティア・市民活動 など